

認定こども園 油川幼稚園

令和 6 年度

園児募集要項

土と風と！

水と雪と！

おひさまとあそぼう！



〒038-0058 青森市羽白野木和37

電話 017-788-0911 FAX 017-763-1080

ホームページ <http://academic1.plala.or.jp/abuyo/>

Eメール [abuyo@educet.plala.or.jp](mailto:abuyo@educet.plala.or.jp)

## 募集人数

5歳児（生年月日 H30/4/2～H31/4/1）	10名
4歳児（生年月日 H31/4/2～R 2/4/1）	10名
3歳児（生年月日 R 2/4/2～R 3/4/1）	10名
2歳児（生年月日 R 3/4/2～R 4/4/1）	5名
1歳児（生年月日 R 4/4/2～R 5/4/1）	5名
0歳児（生年月日 R 5/4/2～R 6/4/1）	2名

## 願書受付

令和5年11月1日（水）午前8時30分から受付致します。

## 入園手続

「支給認定申請書」を提出していただきます。詳しくは**別紙2**の広報あおもり「認定こども園や幼稚園、保育所などの入園・入所手続きが変わります」をご覧ください。なお、定員を上回る申し込みがあった場合は、受付順といたします。

## 毎月の納入金

### ① 0・1・2

☆ 保育料

まだ、青森市から来年度の保育料の提示がないので**別紙1**の「令和4年度 青森市保育料」を参考にしてください。

### ② 満3歳児・3・4・5歳児

☆ 保育料

**令和元年10月1日から無償になりました。**

☆ 施設設備費 月額 1,000円

☆ 光熱費 月額 1,000円

☆ バス維持費 月額 1,500円（バス利用者）

☆ 給食費 月額 4,500円（主食費2,000・副食費2,500）

（所得及び子供の人数などに応じて副食費が免除になる場合があります【**別紙3**】参照）

※兄弟で在園している場合は、1人のお子さんの施設設備費  
光熱費・バス維持費（月額3,500円）を免除いたします。

## 登園時間

午前7時30分から8時50分までの間に登園してください。

## 保育時間

- ① 1号認定園児（教育標準時間）・・・・・・・・午後2時30分まで
- ② 2・3号認定園児（保育標準時間）・・・・・・・・午後6時30分まで
- ③ 2・3号認定園児（保育短時間）・・・・・・・・午後3時30分まで

## 預かり保育

- ① 1号認定園児（教育標準時間）・・・・・・・・午後2時30分から  
午後6時30分まで  
（平日：300円／1日 夏休み等：400円／1日）
- ② 2・3号認定園児（保育短時間）・・・・・・・・午後3時30分から  
午後6時30分まで  
（平日：150円／1時間 夏休み等：150円／1時間）
- ③ 2・3号認定の保育標準時間対象園児は午後6時30分までが  
保育時間となりますので、無料です。  
★平日（月～金）・夏休み・冬休み・春休みも実施しております。  
★土曜日 2・3号認定の園児のみ11時00分まで預かります。

## おもな活動・行事

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ☆ よもぎホットケーキ作り     | ☆ カレンダー展 |
| ☆ 芋植え・芋ほり         | ☆ ねぶた祭り  |
| ☆ サマーキャンプ         | ☆ 幼稚園祭   |
| ☆ プラネタリウム見学       | ☆ 運動会    |
| ☆ 音楽発表会           | ☆ 生活発表会  |
| ☆ ベル演奏活動（ミラクルキッズ） | ☆ おはなし会  |

## 交流活動

- ☆ 高校生インターンシップ
- ☆ 中学生体験学習・ボランティア

## その他

- ☆ 特別支援教育に取り組んでいます。ハンディのあるお子さんにも教育の場を提供しております。お気軽に、ご相談ください。
- ☆ 完全給食を実施しております。栄養バランスを考えた給食を、自園で調理しています。豊富なメニューで子供たちに喜ばれています。

令和4年度 青森市保育料表【青森・浪岡共通】

【教育標準時間保育料（1号認定：幼稚園、認定こども園で教育を利用する場合）】

保育料が無償となります。

【保育標準時間・保育短時間保育料（2・3号認定：保育園、認定こども園で保育を利用する場合）】

3歳以上児は、保育料が無償となります。3歳未満児は、下表のとおりとなります。

▼国基準額			▼市基準額			
階層	3歳未満児		階層	定義（父母等の税額の合計※1）	3歳未満児	
	標準	短時間			標準	短時間
1	0	0	A	生活保護受給世帯等	0	0
2	0	0	B	市民税非課税世帯	0	0
3	19,500	19,300	C 1	市民税均等割のみ課税	15,500	15,230
4	30,000	29,600	C 2	市民税所得割 24,300円未満	17,500	17,200
			C 3	市民税所得割 24,300円～48,599円	17,500	17,200
			D 1	市民税所得割 48,600円～53,499円	21,250	20,880
			D 2	市民税所得割 53,500円～57,099円	23,000	22,600
			D3-1	市民税所得割 57,100円～57,699円	24,750	24,320
			D3-2	市民税所得割 57,700円～64,399円	24,750	24,320
			D 4	市民税所得割 64,400円～66,799円	24,750	24,320
			D 5	市民税所得割 66,800円～77,699円	26,500	26,040
			D 6	市民税所得割 77,700円～78,899円	28,250	27,760
			D 7	市民税所得割 78,900円～87,399円	28,250	27,760
5	44,500	43,900	D 8	市民税所得割 87,400円～96,999円	28,250	27,760
			D 9	市民税所得割 97,000円～108,499円	35,000	34,400
			D10	市民税所得割 108,500円～123,299円	35,800	35,190
			D11	市民税所得割 123,300円～136,999円	38,700	38,040
			D12	市民税所得割 137,000円～144,999円	41,600	40,890
			D13	市民税所得割 145,000円～151,899円	41,600	40,890
			D14	市民税所得割 151,900円～168,999円	41,600	40,890
			D15	市民税所得割 169,000円～190,299円	50,000	49,150
6	61,000	60,100	D16	市民税所得割 190,300円～300,999円	50,000	49,150
7	80,000	78,800	D17-1	市民税所得割 301,000円～396,999円	50,000	49,150
8	104,000	102,400	D17-2	市民税所得割 397,000円以上	50,000	49,150

※青森市は国基準額を基本に独自で軽減し、子育てしやすい環境としています。

※1 父母等の税額の合計  
4～8月の保育料を算定する場合（市民税）R3年度の合計金額  
9～3月の保育料を算定する場合（市民税）R4年度の合計金額

▼ひとり親、障がい者等の世帯軽減適用

階層	定義（父母等の税額の合計※1）	3歳未満児	
		標準	短時間
B 0	市民税非課税世帯	0	0
C11	市民税均等割のみ課税	4,920	4,830
C21	市民税所得割 24,300円未満	5,600	5,500
C31	市民税所得割 24,300円～48,599円	5,600	5,500
D41	市民税所得割 48,600円～53,499円	7,210	7,080
D51	市民税所得割 53,500円～57,099円	7,810	7,670
D61	市民税所得割 57,100円～64,399円	8,400	8,250
D71	市民税所得割 64,400円～66,799円	8,400	8,250
D81	市民税所得割 66,800円～77,100円	9,000	8,840

【保育料の軽減について】

○多子軽減(階層C1～D3-1、C11～D81の世帯が対象)

区分	多子世帯	ひとり親、障がい者等の世帯
第1子	100%	100%
第2子	50%	0%
第3子	0%	0%

○同時入所軽減

お子さんが、保育所や幼稚園、認定こども園等に2人以上入所している場合、左記保育料に次の割合をかけた保育料となります。

区分	保育標準時間 保育短時間	
	1人目	2人以上
2人同時入所の場合	70%	50%
3人同時入所の場合	0%	35%
4人以上同時入所の場合	0%	0%

○第3子軽減

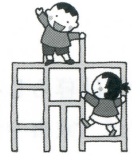
多子軽減の対象とならない世帯で、入所している児童が、扶養している第3子以降の場合に保育料が軽減されます。

- ※1 左記に記載する税額は、原則として保護者（父母）の合計額です。ただし、家計の主宰者（家計を担う主たる者）が別にいる場合は、その方の税額も算入します。
- ※2 保育料算定の根拠となる市町村住民税額については、次の控除等は適用されません。  
配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別税額控除、既存住宅の耐震改修をした場合の特別控除、既存住宅の特定の改修工事をした場合の特別控除、認定長期優良住宅を新築した場合の特別控除、電子証明書等特別控除、一部寄付金控除
- ※3 保育料は、4月1日現在の子ども年齢によって決定します。  
・3歳以上児とは、4月1日現在の年齢が3歳以上の子ども  
・3歳未満児とは、4月1日現在の年齢が0～2歳の子ども
- ※4 税額が確認できない場合には、算定範囲内で最も高額な保育料となりますのでご注意ください。

認定こども園や幼稚園、保育所などの入園・入所手続きが変わります

平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度がスタートする予定です。

新制度では、「幼稚園」と「保育所」に加えて、「認定こども園」の普及を図ることや、「地域型保育」を新設することによって、教育・保育の場を増やす取組を進めることとされています。



◆新制度で利用できる教育・保育の場

幼稚園（3～5歳）…小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校



保育所（0～5歳）…就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設



認定こども園（0～5歳）…幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設 **油川幼稚園**



地域型保育（0～2歳）…少人数の単位で子どもを預かる事業（家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）※市内事業者は未定



◆利用するためには

ポイント!

施設などの利用を希望する保護者のかたに、次の3つの認定区分に応じた認定を受けていただきます。

1号認定

教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望する場合

【利用先】幼稚園、認定こども園

2号認定

満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、保護者の就労または疾病等のため、保育所等での保育を希望する場合

【利用先】保育所、認定こども園

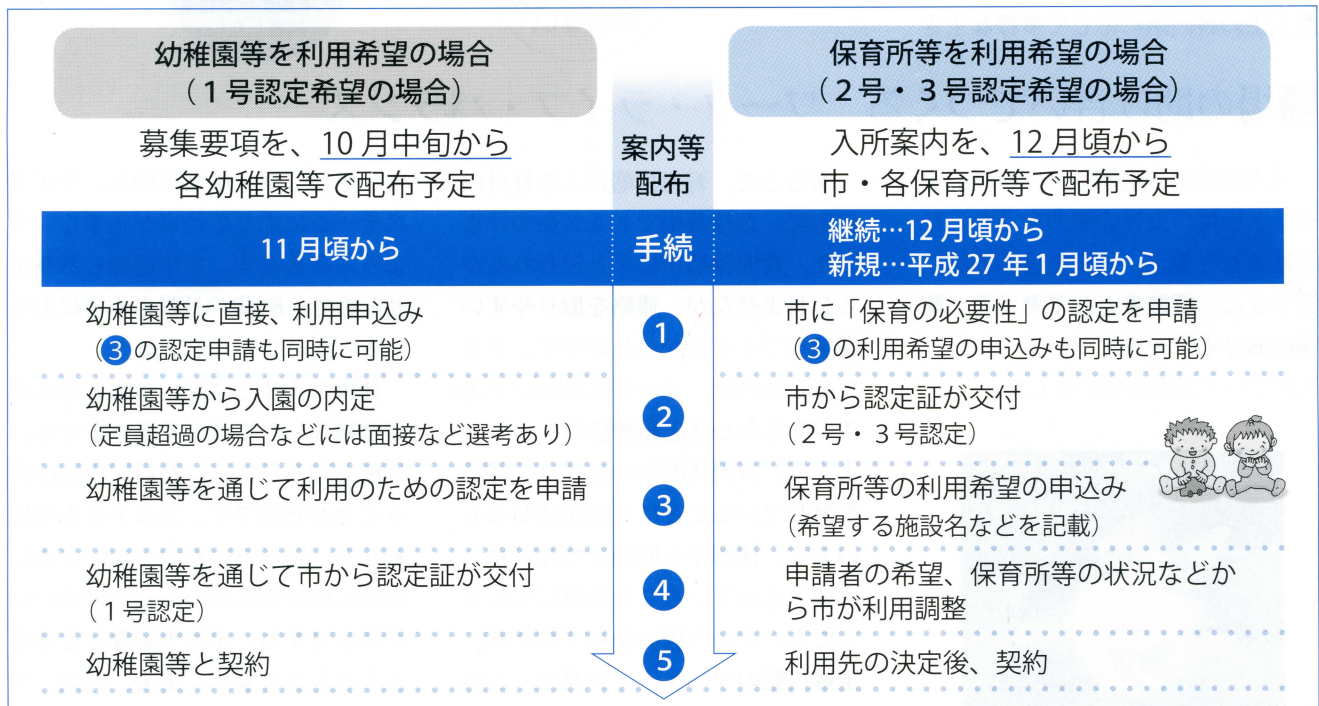
3号認定

満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、保護者の就労または疾病等のため、保育所等での保育を希望する場合

【利用先】保育所、認定こども園、地域型保育

◆利用手続の流れ



※幼稚園については、新制度に移行する園と、現行制度のまま継続する園があり、各園の判断においてどちらかを選択することになります。現行制度のまま継続する幼稚園の利用手続の流れは、これまでどおりです。

◆利用料（保育料） 国が定める水準を上限として、保護者の所得に応じて市が設定します。

新制度における入園・入所手続などについては、市ホームページもご覧ください。

また、利用料（保育料）等についても詳細が決定したものから、順次、市ホームページでお知らせします。

園子どもしあわせ課（☎ 017 - 734 - 5330、または☎ 017 - 734 - 5348）

# 【別紙3】

## 副食費免除対象者

● 年収約360万円未満相当世帯の子ども ● 第3子以降のこども

・1号認定子ども

国階層	市階層	世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
1	1	生活保護世帯	免除	免除	免除
2	2	年収約270万円未満相当	免除	免除	免除
3	3	年収約360万円未満相当	免除	免除	免除
4	4	年収約680万円未満相当			免除
5	5	年収約680万円相当以上			免除

【ひとり親世帯等】

国階層	市階層	世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
2	2	年収約270万円未満相当	免除	免除	免除
3	3	年収約360万円未満相当	免除	免除	免除

《第3子以降の子どもの算定基準》

	第1号	第2号
年収約360万円未満相当	年齢不問(別居・別生計含む。)	
年収約360万円相当以上	小学校第3学年修了前(同一世帯のみ)	小学校就学前(同一世帯のみ)

・2号認定子ども

国階層	市階層	世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
1	A	生活保護世帯	免除	免除	免除
2	B	年収約270万円未満相当	免除	免除	免除
3	C1		免除	免除	免除
	C2		免除	免除	免除
	C3	年収約260万円未満相当	免除	免除	免除
	D1		免除	免除	免除
	D2		免除	免除	免除
	D3-1	年収約360万円未満相当	免除	免除	免除
	D3-2				免除
4	D4				免除
	D5				免除
	D6				免除
	D7				免除
	D8	年収約470万円未満相当			免除
	D9				免除
	D10				免除
5	D11				免除
	D12				免除
	D13				免除
	D14	年収約640万円未満相当			免除
	D15				免除
6	D16	年収約930万円未満相当			免除
7	D17-1	年収約1,130万円未満相当			免除
8	D17-2	年収約1,130万円相当以上			免除

【ひとり親世帯等】

国階層	市階層	世帯収入	第1子	第2子	第3子以降
2	B0	年収約270万円未満相当	免除	免除	免除
	C11		免除	免除	免除
3	C21		免除	免除	免除
	C31		免除	免除	免除
	C41		免除	免除	免除
	C51		免除	免除	免除
4	C61		免除	免除	免除
	C71		免除	免除	免除
	C81	年収約360万円未満相当	免除	免除	免除

◆未移行幼稚園については、同様の考え方で、副食費の補足給付を実施

◆認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミサポについては、副食費の軽減制度がないため、補足給付の対象外

認定こども園

油川幼稚園

紹介

## 教育目標・指導目標

心身ともに たくましく  
 社会に 順応できる  
 豊かな 人間性を培う

自然を愛し

- ・土と一緒に あそべる子
- ・風と一緒に あそべる子
- ・水と一緒に あそべる子
- ・雪と一緒に あそべる子
- ・お日さまと一緒に あそべる子

自己を思いのまま表現し

- ・身体表現（リズム・音楽）
- ・創造創作表現（絵画・造形）

正しい判断力と思考力を養い

豊かな情操を育み

豊かに感じ熱中して遊ぶ子どもを育てる

## 学級編成

年齢	定員	クラス数
0歳児	3	1
1歳児	6	
2歳児	12	1
3歳児	30	2
4歳児	60	2
5歳児	60	2

## 年間教育日数・行事予定

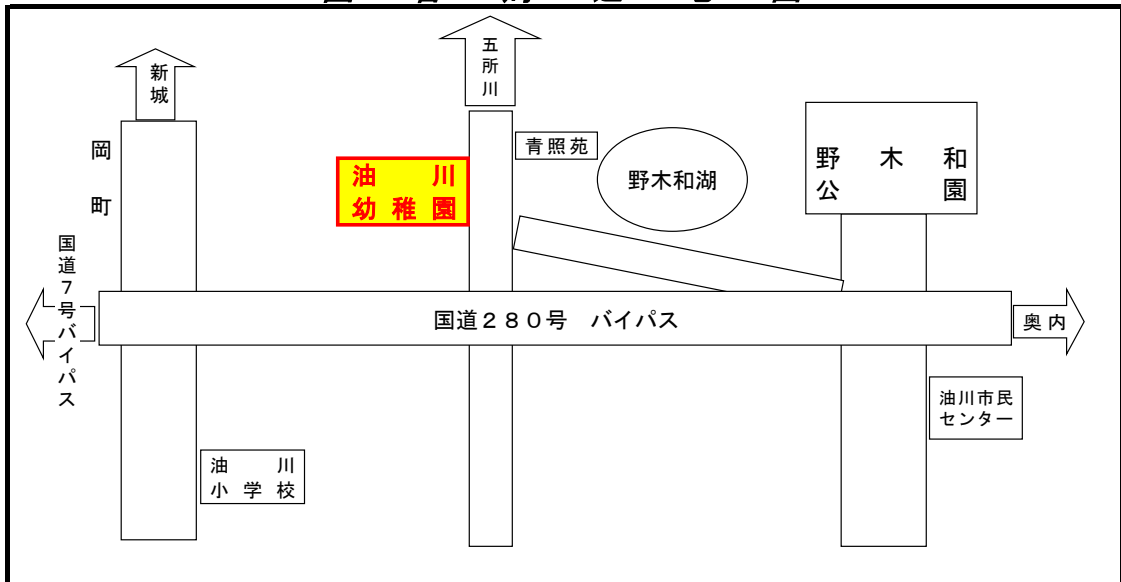
月	教育日数	行事予定
4	16	春休み・入園式・始業式 父母の会総会
5	21	保育参観日・健康診断
6	24	家族参観日
7	18	運動会・プラネタリウム見学 油川ねぶた運行・夏休み
8	8	青森ねぶた運行 サマーキャンプ・夏休み
9	22	祖父母参観日 プラネタリウム見学
10	23	遠足・幼稚園祭 お店屋さんごっこ
11	22	保育参観日・音楽発表会 勤労感謝フェルト配布（職場訪問）
12	19	もちつき・クリスマス会 新入園児面接・冬休み
1	13	冬休み
2	21	豆まき・新入園児一日入園 保育参観日
3	20	生活発表会・お別れ会 卒園式・終了式
そ の 他		誕生会（毎月）  園外保育（随時）  いも掘り（自園の菜園）  音楽教室（年6回）  体操教室（月1回）  英語教室（月1回）



## 沿 革

創 立	昭 和 30 年 7 月 22 日	(2学級 80名定員)
父母の会設置	昭 和 30 年 8 月 30 日	
遊戯室増設	昭 和 30 年 12 月 1 日	
3学級に増改築	昭 和 32 年 4 月 1 日	(園児数増加のため)
学校法人認可	昭 和 33 年 3 月 26 日	
4学級に増改築	昭 和 37 年 4 月 1 日	(園児数増加のため)
5学級に増改築	昭 和 40 年 4 月 1 日	(園児数増加のため)
遊戯室改築	昭 和 43 年 8 月 31 日	(十勝沖地震被災のため)
6学級に増改築	昭 和 45 年 8 月 31 日	(園児数増加のため)
理事長兼園長 中村ヒサ 死去	昭 和 49 年 10 月 2 日	
理事長兼園長就任 中村勇次郎	昭 和 49 年 11 月 1 日	
設立20周年記念式典	昭 和 49 年 11 月 3 日	
7学級 定員280名	昭 和 52 年 1 月 20 日	
増改築	昭 和 52 年 3 月 31 日	(4学級 鉄筋)
園長就任 佐藤冴子	昭 和 54 年 4 月 1 日	(理事長 中村勇次郎)
特殊学級併設	昭 和 56 年 4 月 1 日	
理事長 中村勇次郎 死去	昭 和 63 年 6 月 13 日	
理事長就任 三國源治	昭 和 63 年 7 月 29 日	(園長 佐藤冴子)
園舎新築移転	平 成 9 年 4 月 1 日	(現在地 野木和公園側)
理事長 三國源治 死去	平 成 13 年 1 月 19 日	
理事長就任 佐藤冴子	平 成 13 年 4 月 1 日	
認定こども園 認可	平 成 23 年 4 月 1 日	
子ども・子育て支援新制度へ移行	平 成 27 年 4 月 1 日	
園長就任 敦賀努子	平 成 28 年 4 月 1 日	(理事長 佐藤冴子)

## 園 舎 周 辺 地 図





## 0・1・2歳児クラス

認定こども園として0・1・2歳児も入園できます。遠足や運動会など園行事にも参加し、3・4・5歳のお兄さんやお姉さんとも一緒に遊びます。随時申込を受け付けております。

## 特別保育

★音楽教室（専門の講師）★

ミュージックベル・ピアノ・歌の指導を受けています。

（年6回程度）



## イベント出演

青森市内の様々なイベントから依頼を受けて出演しています。

（ベル演奏・歌・よさこい踊り）

## 特別支援教育

特別支援学級を併設しております。ハンディあるお子さんにも教育の場を提供し、積極的な教育に取り組んでおります。お気軽に、ご相談ください。



親子ダンス



絵本の読み聞かせ

## ぴよんぴよんクラブ (子育て支援活動)

★毎週水曜日は、就園前のお子さんとお母さんのための、遊びの広場です。

★絵本の読み聞かせや、色々なものを作ったり、リズム遊びをしたり、楽しい時間を過ごします。

★園の行事により、予定の変更がありますので、電話でご確認のうえお申し込みください。

## プログラム

10:00~10:15	受付
10:15~10:20	朝のあいさつ
10:20~10:25	今日のお話し
10:25~10:45	今日の活動
10:45~11:00	おやつ
11:00	おわりのあいさつ
11:00~12:00	自由遊び



カードあそび



新聞紙遊び



## 園外活動

お天気の良い日は、近くの野木和公園を散策したり、原っぱで虫取りをします。また、自園の畑で、ジャガイモ植え・イモ掘り等をしたり、園外活動を積極的に行っています。

## 特別支援教育

特別支援学級を併設しております。ハンディのあるお子さんにも教育の場を提供し、積極的な支援に取り組んでおります。お気軽に、ご相談ください。

## ねぶた祭り

当園では、昭和50年（1975年）から毎年子供ねぶたを運行しております。保護者・教職員・卒園児・ねぶた愛好会（保護者OB）が、次代を担う子供たちのために郷土の祭りを伝承すべく、一丸となって制作から運行までを行なっております。





## 完全給食

- ・すべて自園で調理しております。栄養バランスを考えた豊富なメニューが子供たちに人気です。
- ・衛生管理にも最善をつくしており、毎年保健所の検査も、高い評価をいただいております。

## メニュー（例）

月	あんかけうどん
火	ごはん・とん汁・ひじき炒め
水	ソース焼きそば・ワカメスープ
木	ごはん・八宝菜・スープ
金	ハヤシライス・野菜サラダ



## うさぎクラブ（預かり保育）

- ・月曜日から金曜日までの保育終了後の14時30分から18時30分まで預かり保育を実施しております。
- ・専任の職員が、アットホームな雰囲気の中で自由遊びを中心に、一緒に遊んでくれます。
- ・春休み、夏休み、冬休みも実施しております。

